

PFAS 存在状況緊急調査事業
地下水指針値超過事案に係る周辺調査結果について（第4報）

本事業において、西都市大字岡富の地下水で有機フッ素化合物（PFAS）の指針値超過が判明し、周辺調査を進めてきた。

今回、指針値超過範囲の確認と原因調査を目的として6地点で地下水調査を実施した。これにより指針値超過範囲を概ね特定した。また、当該範囲の中で、比較的高い濃度が検出された地点周辺では現地確認調査も実施したが、原因特定には至らなかった。

今後は、当該範囲において定期的に地下水調査を継続し、水質を監視する。

1 地下水調査結果

指針値超過範囲の確認：4地点、原因調査：2地点、合計6地点（詳細別紙）

(1) 指針値超過範囲の確認

- ・ 今回、これまでに指針値超過のあった範囲の外側4地点を測定し、いずれも指針値未満であった。
- ・ 今回の測定も含め、これまでに35地点を測定し、うち指針値超過は15地点であり、全て一ツ瀬川と三財川に挟まれた南北約2.5kmの区域であった。
- ・ 当該範囲においては、既に飲用井戸の利用者に対して、飲用を控え水道水の利用を促す飲用指導を行っている。（飲用指導対象区域は第3報から変化なし：西都市大字岡富、同市大字三宅の一部、同市大字黒生野の一部、新富町瀬口地区、同町西河原地区の一部）

(2) 原因調査

- ・ 当該範囲の中で比較的高い濃度が検出された地点に対して、地下水の流れ方向を考慮し、周辺2地点を測定したところ、1地点で指針値を超過する51ng/Lが検出されたが、より高い濃度は検出されなかった。

2 現地確認調査（比較的高い濃度が検出された地点周辺で実施）

(1) 実地踏査

県、西都市及び新富町で現地を踏査した結果、原因となりそうな事業場や不法投棄等は確認できなかった。

(2) 住民への聞き取り

原因に結びつく情報は得られなかった。

3 今後の対応

- ・ 指針値超過範囲を概ね特定できたことから、周辺調査を完了する。
- ・ 原因特定には至らなかったものの、今後は、当該範囲において定期的に地下水調査を継続し、水質を監視する。

【参 考】

PFAS（PFOS及びPFOA）は、様々な用途（泡消火薬剤、フッ素ポリマー加工助剤等）に用いられてきたが、人への健康影響が疑われることから、国は要監視項目として指定し、暫定指針値50ng/L（※）を設定した。

※ 体重50kgの人が、水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる値

【問い合わせ先】環境森林部環境管理課水保全対策担当 担当者：小玉・藤田

TEL：0985-26-7085（内線2382） E-mail：kankyokanri@pref.miyazaki.lg.jp

PFAS 存在状況緊急調査事業

地下水指針値超過事案に係る地下水調査結果（6月3日発表分）

（1）指針値超過範囲の確認

	PFOS及び PFOA(ng/L)	飲用の有無	当初超過地点 からの方角
西都市大字三宅	36	無	北北西
西都市大字三宅	24	有	北西
西都市大字現王島	<0.3	無	南南東
宮崎市佐土原町上田島	38	無	南

（2）原因調査

	PFOS及び PFOA(ng/L)	飲用の有無	当初超過地点 からの方角
西都市大字三宅	51	無	西北西
西都市大字三宅	50	無	北西

※暫定指針値：PFOS 及び PFOA 50 ng/L 以下